

平成30年度 事業報告

事業計画の実施状況

広告審査協会が平成30年1月～12月に受託した新規の審査件数は402件（前年比9.9%減）と4年ぶりに前年を割った。案件別では人事募集、代理店募集、金融で増加がみられた。一方既存の報告書の発行依頼の件数は1,233件（同25.7%増）となり、総件数は、1,635件（同14.6%増）となった。職員のスキルアップや関係官公庁・団体との連携を図りながら調査・審査業務に取り組み、消費者保護活動を遂行した。

1. 調査・審査能力の向上

調査・審査業務に関わる新法令や行政施策に対する知見の深化を軸に、調査部・審査部の両部員の能力向上に努めた。外部セミナーの受講励行や管理職からの日々の細やかな指導と職員同士のコミュニケーションの活発化を通じて、調査・審査の能力向上を図った。

2. 関係官公庁・団体との連携、情報交換

月次の一般広告適正化連絡会、2年ぶりに開催した不動産広告適正化連絡会に関係官公庁や諸団体の出席を得て、問題広告の審査結果の情報共有と意見交換に努めた。また各官庁・自治体との日々の接触も活発に行い相互理解を深めた。

3. 会員社向けセミナーの実施

会員の媒体社、広告会社両方を対象とする「会員社研修会」を4回、媒体社を対象とする「媒体連絡会」を3回、新しく広告審査担当になった会員社社員を対象とする「広告審査基礎講座」を2回開催した。いずれのセミナーでも審査関連の最新テーマならびに講師選定を行い、会員社の審査業務に役立つ情報を提供することに注力した。

4. 公益広報活動の強化

一般消費者向け啓蒙活動の一環として、12月3日に朝日カルチャーセンターで「悪質商法に負けない正しい広告の見方」をテーマに、協会職員が講師を務める出張講座を行った。

広告のルールや不正な広告の見分け方について事例を用いながら講義を行い、消費者トラブルに巻き込まれないための情報リテラシーを高める内容とした。

5. システムの更新、拡充

会員社向けに公開している調査実績検索システム、広告業務支援システムの更新を行ったほか、新たにユーザー管理システム、WEB申込システムを導入した。現在、これらの会員社向けシステムと協会ホームページとの統合作業を行っており、平成31年4月に会員社へ公開予定である。